

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和7年度第2回武蔵村山市行政評価委員会
開 催 日 時	令和7年8月18日(月)午後1時57分から午後4時25分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：坂野委員長、栗原委員、齊藤委員、横山委員、今井委員、池鯉 鮒委員 欠席者：なし 事務局：企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任 説明員：保険年金課長、保険年金課後期・年金係長、高齢福祉課長、高 齢福祉課地域包括ケア係長、健康推進課長、健康推進課健康推 進係長、産業観光課長、産業観光課観光係長
報 告 事 項	令和7年度第1回行政評価委員会の会議結果について
議 題	1 事務事業の外部評価について 2 行政評価委員会としての意見整理 3 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。)	議題1 行政評価の評価結果の審議について 「No.6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業(企画調 整 ハイリスクアプローチ)」、「No.7 高齢者の保健事業と介護予防 の一体的な実施事業(ポピュレーションアプローチ)」及び「No.8 武 蔵村山観光まちづくり協会助成事業」について、外部評価を実施し た。 議題2 行政評価委員会としての意見整理 第1回会議で審議した事務事業3件に係る外部評価(案)について 確認し、以下のとおりとした。 ○No.1 LINE等システム導入事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することと した。 ○No.4 自主防災組織活動資器材等助成事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することと した。 ○No.5 避難情報等電話配信サービス事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することと した。
審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容の一つに まとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=説明員 ■印=事務局	報告事項 令和7年度第1回行政評価委員会の会議結果について 令和7年度第1回行政評価委員会の会議結果について、会議資料に 基づき事務局から報告し、会議録は8月26日(火)までに確認を依頼 した。 【質疑・意見等】 ○ 特になし。

議題1 事務事業の外部評価について

事務事業の外部評価について、会議資料に基づき事務局から説明した。

【質疑・意見等】

- 特になし。

- - - - - 事務事業の外部評価に関する審議 - - - - -

No.6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整ハイリスクアプローチ）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整ハイリスクアプローチ）の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 三課の連携により実施しているとのことだが、対象者のリストアップや声かけ、受診勧奨の送付、医師会あるいはかかりつけ医との連携した保健指導は、三課で役割分担をしているのか。
- ハイリスクアプローチは保険年金課だけで行うが、医師会としっかり連携して重症化しないよう保健指導をしている。
- 本事業を取り組む理由に、潜在的な糖尿病患者数が多いことや、症状が後期に移行すると透析を受けなければならない状態に陥り、生活に支障が生じることがあると思う。加えて、医療費的にも年間約500万円から600万円の費用がかかり、以前は糖尿病患者が透析に移行すると平均医療費で10万円から20万円がかかり大幅に金額が上がっていた。もちろん糖尿病患者が重症化せず健康を維持できればそれに越したことはなく、医療保健的に考えても高額な負担をせずに済むので、健康診査結果からリスクのある人を事前に特定して保健指導につなげていく意図があると理解している。行政で市民の健康を管理することで重症化しないなら、できるだけ介入して健康管理していくのも大切で、併せて医療費負担の改善にも寄与している事業だと思う。
- 医療費適正化の観点からは御指摘のとおりである。透析になると一人に対し年間500万円代後半の費用が発生し、市が医療機関等へ負担する。それを抑えるために本事業を選択する理由が一つある。実際に「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」参加者は6か月間の保健指導中に透析に移行した方がおらず、効果があると考えている。
- 後期高齢者医療制度の発足と、三課で連携して一体的に事業を行うことになった背景の関係性が分からない。同制度が発足した際、後期高齢者医療保険料の徴収は自治体で担うものの、基本的に健康保険の仕組み自体は後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が担うので、従来の健康保険の管理対象から切り離されてしまい、一体性を確保するために三課で連携してやるという背景があるようだがいかがか。

● 市で管理する国民健康保険は対象年齢を74歳までとし、健康保険制度の中で市民の健康管理を行っている。また、介護保険の対象年齢は65歳以上となる。簡単にいうと74歳から75歳への境目で健康保険制度の保険者が切り変わるため、健康情報などこれまで蓄積されたものが引き継がれない状況が起こっていた。日常生活の中で健康状態に問題があった方、あるいは何らかの異常が見られる方などが75歳以上の後期高齢者医療保険に移行しても継続支援しようという背景があり、健康保険制度が切り替わっても横並びで情報を引継ぎ支援する理由から、三課で一体的に実施するに至った。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業は、国で介護保険と医療保険が一体的に取り組むことで高齢者の健康寿命を考えていくという方針から、広域連合で計画を策定し市町村に事業を委託している。

○ 途切れないよう支援するのは理解できたが、対象は後期高齢者だけなのか。事業費の財源は広域連合からの補助金で、市が事業を委託されているが、健康診査を受ける方で検査結果を基に糖尿病患者でリスクがある方を対象にするなら65歳以上である気がする。実際の対象は高齢者全般という理解でよいか。

● 本事業によるハイリスクアプローチは75歳以上を対象とし、健康診査の検査結果を基に対象者を抽出して受診勧奨している。

○ 制度が非常に複雑で分かりにくいのが、糖尿病の重症化予防に着目して本事業を実施する確かな背景がある。市民の健康状態を把握して市から上手くアプローチができれば、市民の健康維持や増進にもとても良いプログラムになっていると思う。

○ 参考資料「糖尿病性腎症等重症化予防プログラムの参加案内」のチラシは75歳以上の糖尿病患者、あるいは糖尿病の気がある方に配るのか。

● 受診勧奨通知を送付する際にチラシを同封している。

○ その対象者とは評価調書の評価指標1にある実績値の14人や目標値の20人と同じなのか。

● 評価指標1の実績値はプログラムの保健指導実施者数、目標値はプログラムの参加申込者数を示している。受診勧奨者数は、令和5年度124人、令和6年度100人、令和7年度162人であり、プログラムの参加対象になるのでチラシを送付して案内する。

○ 要は、健康診査の検査結果で一定の基準値に該当した方へ一通りチラシを送付することでよいか。

● そのとおりである。

○ 具体的にどういう方が対象となるのか。

● 健診等で血糖値のHbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）が7.0%以上の方のうち、「上の血圧の140mmHg以上又は下の血圧が90mmHg以上」などの基準に掲げる複数のチェック項目のいずれかが該当し、かつ対象年齢75歳以上の方である。

○ チラシは「糖尿病性腎症」と難しい病名が付いた見出しになっているが、こういう内容の通知は重い印象を受けてしまい、重症化を予防するにしても、もう少しやさしい言い回しの方が75歳以上の高齢

者には伝わりやすい。硬い内容ではそのまま捨ててしまうこともあるから、「糖尿病が悪化しないよう気をつけませんか」などの見出しの方が分かりやすく、受け取る側も自分で気をつけないといけないと思うはずである。75歳以上で糖尿病性腎症等になりそうな方を重点的にケアするために個人を特定してチラシを配るなら、まずは本人の目に留まるよう見やすくする工夫が大切だと思う。

- 今の話で本人になぜ案内が届いたか分かるよう健康診査の検査結果で基準に該当し選ばれたと記載するなど、チラシ以外にも案内を同封するのか。
- 本人への保健指導には事業の委託会社やかかりつけ医と情報共有するため、チラシ以外に「参加申込書兼同意書」及び「糖尿病性腎症等重症化予防生活指導確認書」を同封している。プログラム参加対象となる基準などはチラシに詳細を記載している。
- 糖尿病患者の方や重症化する可能性のある方を事前に把握し、その方へ適切な予防プログラムを紹介して継続した保健指導をすることで透析の始期を遅らせ予防する効果もある。一定の参加者を確保できているし、保健指導実施率も比較的高くて同プログラム参加者は一定期間重症化しておらず妥当性や有効性もある。また、保険年金課が保有する情報を上手く使いながら勧奨していることも効率的だと思うが、案内を工夫するなど改善の余地がある。本人が通知を一目みて自分が該当すると分かるよう気をつけてほしい。
- 健康診査の受診率の引き上げと、保健指導参加者を増やすため勧奨方法を工夫して注力していくとの話があったが、75歳以上の健康診査の受診率を伺いたい。
- 令和6年度における健康診査の受診率は58%である。
- 健康診査の受診率を引き上げるための工夫を伺いたい。また、それは保険年金課の範ちゅうなのかも知りたい。
- 健康診査の受診率の向上には保険年金課と健康推進課で取り組んでいる。健康診査の大切さが伝わるよう同封チラシを工夫している。市内以外の医療機関を受診する方もいるため、東大和医師会へ委託し東大和市内の医療機関など市外の医療機関でも受診できるようにしたことがあった。
- 健康診査の受診率は増えたのか、それとも横ばいなのか。
- 僅かだが毎年上昇している。
- 昨年度に行政評価した「特定健康診査未受診者受診勧奨事業」では特定健康診査の受診率を上げるため、ナッジ理論を使い受診勧奨通知を工夫していた。その手法で介入した結果、受診率が上がったという話だったと記憶しているが、本事業は同じ手法なのか。
- 手法は異なる。御指摘の事務事業は国民健康保険のため被保険者の対象は74歳までとなり、市が保険者なので勧奨通知にも工夫を凝らしている。一方、本事業の対象は後期高齢者であり、広域連合からも本人へ勧奨通知が届くのであまり積極的に市から受診勧奨することはないが、受診券自体は市から通知するので工夫している。
- 費用の問題もあるが、75歳以上の方の勧奨方法も同じ手法を用いるなど一本化するの難しいのか。市で独自に負担する国民健康

保険の対象は74歳までで、75歳以降は後期高齢者医療保険だから広域連合が補助しているものの、市が独自に費用負担していくのは方針を決めれば同じ手法による勧奨は可能である気がする。おそらく対象者もそれほど変わらず、予算も若干割り増しすれば出来そうな気がするので工夫した方がよいと思う。

- 本事業の良さもよく分かるので、健康診査を受けようと思うきっかけがあれば更なる受診率の向上につながるだろう。今年度に村山温泉かたくりの湯が再開するが、例えば健康診査の受診で1回分の入浴券の配布や、高齢者が集まる市主催の敬老会で健康診査の受診を声かけするなど、何らかのアプローチや工夫次第で自分も受けてみようという流れが生まれるかもしれない。
 - いろいろな機会を捉えて、市で持つリソースを使いながら受診する方が増える仕組みを検討するなど、是非工夫していければよい。
 - 保健指導参加者を増やすための工夫はしているのか。
 - チラン配布のほか、本事業の委託会社から電話勧奨を行うが、トークスクリプトを工夫している。相手がどう回答したかにより投げかける問いかけ内容については委託会社と打合せし、いかに参加が増えるか確認しながら実施している。
 - 100人程度に勧奨しても実際に保健指導に結び付くのは10人程度で約9割が断る状況の理由を知りたい。自分でかかりつけ医に相談して対処しているためなのか。
 - 御指摘のとおり、断る理由の中ではかかりつけ医で既に対応済みであることからプログラムに参加しないという回答が一番多い。
 - それは本人からの申出なのか。
 - 保健指導は医師会とも連携して行うため本プログラムに参加するにはかかりつけ医への相談が必要になる。市の取組であるプログラムには無料で参加できる。
 - インターネットで「武蔵村山市糖尿病性腎症重症化予防事業への取組について」という令和2年度実施内容の報告書を確認したが、「治療中断者」と「検査異常値者」、異常ではないが要注意のカテゴリーに入る「保健指導」という三種類の区分があり、それぞれの区分で受診勧奨と保健指導を実施していた。実績結果をみると、「治療中断者」への受診勧奨通知件数32件に対し、医療機関受診率25%であり、「検査異常値者」への受診勧奨通知件数16件に対し、医療機関受診率6.3%で大幅に下がる。さらに「保健指導」への参加勧奨通知件数145件に対して、実際に保健指導を受けた保健指導実施者数は5人と下がるため、やはり重症化の危険度が高い人ほど医療機関受診率や保健指導への参加率が高い傾向が分かるので、本プログラムへの参加で重症化を抑えられ、必要に応じて医療機関と相談しながら進めているのできめ細かな対応をしていると思う。
- 今、挙げた三つの区分の対象者についてこれから最も重点を置いてやらなければいけないものはどれなのか。健康審査の受診率を上げれば「保健指導」区分の145人がもっと増えていくと思うが、「治療中断者」や「検査異常値者」はどのような改善方法を考えているのか。

- 御指摘のあった「治療中断者」又は「検査異常値者」に対する受診勧奨通知は本事業の案内チラシとは別に作成して通知している。
- 広域連合からの補助金で予算的にカバーされているから本事業を行っているのかという点はいかがか。東京都の補助制度は開始当初は補助金があっても突然打ち切られることもあると思うが、広域連合の方針で補助金は継続していくと考えてよいのか。
- 広域連合で令和8年度までの計画期間の「第4期東京都後期高齢者医療広域連合 高齢者保健事業実施計画 データヘルス計画」を策定している。同計画の重点事業に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」が掲載されており、現状は補助率10分の10で広域連合からの委託金を受け取っているため、少なくとも令和8年度まで補助制度も続くと思う。また、本事業は医療費適正化の事業の中でもかなり重点的な事業なので所管課としては継続していくと考えている。
- 事業の継続性を考えたとき、同じ市民でも75歳以上と74歳以下で健康保険の保険者が分かれていて事業の財源も違うので、市の直轄であれば仕組みを市で決められるが、そうではない層が支援対象になっている。その点がどうなるかが気になったが、当面は問題なさそうである。
- この取組で実際に糖尿病重症化への移行を防げる率はどの程度なのか。先ほど糖尿病患者が透析になると約500万円の医療費負担が発生すると話があり、一方で、本事業は年間約300万円の事業費がかかるが、仮に1人の糖尿病患者が透析に移行してしまうことを市の介入で抑えることが出来ているなら、とても費用対効果が高いと言える。
逆は何ら取組をせずに放っておいても同等であり効果が出ないとする、本当にこれほど手間をかけて行う必要があるのかと思うが、その面からも計算しているのか気になる。もし広域連合で費用対効果が悪くて補助を止めると言い出した場合、今までの取組は何なのかという気がするが、その可能性はないか。
- 実際に本事業のプログラム参加者は透析に移行してない結果があるので、実施効果はあると思っている。
- 今後、制度をより良くしていくためには、一つ目に健康診査の受診率を増やすためにどうするか、二つ目に勧奨通知対象者の本プログラムへの参加率を高めるためにどうするかを検討することが必要である。65歳以上と75歳以上という年齢による垣根があり、それによりアプローチの仕方が異なるという問題を上手く取り払えばよいと思う。取組の拡充というにも広域連合の補助で事業の予算がある程度決まっているので、現状の中で工夫改善しつつ、所管課の方針のとおりコストを維持して成果を向上させていくことを期待したい。
- これまでの話をまとめると、本事業は、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者に対し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）として医療機関と連携して保健指導や受診勧奨を行うことで、糖尿病性腎症等の重症化を予防し健康寿命の延伸を図ることを目的としており、そ

の意義が認められる。また、保健指導によって糖尿病性腎症等重症化予防プログラム参加者の重症化を遅らせる効果が認められることから、今後も継続することが適当である。

他方、参加勧奨者数に対し保健指導参加者数が少ないため、不参加の理由を把握した上で必要に応じて医療機関等での適切な指導につなげていく必要があると思料する。

また、事業の実施に当たっては、健康診査等の検査結果を基に受診勧奨対象者を判定するため、健康診査の受診率向上を目指すという所管課の意見に当委員会として異論はない。加えて、本事業の対象者が生活習慣改善に積極的に取り組むよう促すためには、通知文の内容を工夫するほか、敬老会などの機会を活用した効果的な情報提供、インセンティブの付与などによる参加意欲向上策を検討することが重要である。

さらに、対象年齢を境に国民健康保険から後期高齢者医療保険への保険者の変更に伴い、対象者が途切れなく保健事業を受けられるよう、必要に応じて運用方法の見直しを検討することが望ましい。

No. 7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 本事業も広域連合から委託される点は同様だが、先ほどのハイリスクアプローチの糖尿病性腎症重症化予防と比べると、事業の取組内容が口腔ケアで日常的な健康に近い取組である。取組内容でオーラルフレイルに着目する理由や重要性を伺いたい。
- 国で実施する介護予防・フレイル予防対策のうち、オーラルフレイル対策としては歯科医師会と連携し、様々な取組をしている。

まず、高齢者にとって介護度が上がり実際に介護を受けるようになると悪循環に陥りやすくなり、オーラルフレイルの悪循環としては舌圧や咀嚼の機能が低下することがある。咀嚼の機能が低下して、最終的にソフト食や、軟らかいもの以外に食べられない状態になり、それにより更に機能低下が進んでいくため、適切に介入をしないと徐々に口腔機能が低下していき、結果的に栄養面にも影響が出てしまう。そうすると介護度も徐々に上がってしまうことが実際の事例でもある。

歯つらつ教室では舌圧の機能検査を行うが、舌圧と咀嚼は食べる機能として密接に関連しているため、まずは口から物を食べて栄養状態を安定させ、健康状態を保つことが介護予防の視点としてある。また、後期高齢者健康診査の検査結果で明らかになった本市の健康課題として「口腔機能の低下」が挙げられるため本事業を実施している。

- どのような運動をするのか。

- 歯つらつ教室では「あいうえ体操」で発声して口を動かしたり、脳トレーニングのため手話を使いながら歌うこともある。
- 口腔機能の低下を防ぐには教室だけでなく自宅でも継続しないと効果が出ないと思うが、参加者は自宅でも運動しているのか。
- 参加者に実施した事業終了後のアンケート調査では「お口の健康づくり」講座への参加者のうち、「事業終了後においても口腔ケアに関することを自宅で行っている」と回答した人の割合が68%、「今後も通いの場において口腔ケアに関することを行いたい」と回答した人の割合が82%だった。
- 事業の事前・事後に口腔機能を測定してチェックするのか。
- 令和6年度は、健康教室が終了した1か月後に訪問し、舌圧測定を1回実施した。健康教室の参加者は、もともと地域の様々な活動に取り組んでいる方が多く、同年代の高齢者と比べると口腔機能の値は比較的に良い状態の方が多かった。
- 舌圧測定は事後訪問時の1回だけなのか。健康教室の取組の結果、実際に口腔機能が維持された、あるいは口腔機能が低い方が参加後に機能が高くなったと確認されたかが知りたい。
- もともと本事業を始めた当初は事前訪問と事後訪問を設け、事前訪問の測定で数値を確認し、健康教室の全開催日程終了後に事後訪問し再度数値を測定していた。事前・事後の測定数値の差で改善したかを判断していたが、事業を進めていく中でなるべく通いの場での自分たちの活動を行いたいとの要望があり、実施方法を見直す中で測定回数を1回にした経過がある。
- 初年度の事前・事後の測定による実施効果を伺いたい。
- 事業導入した令和4年度における事前・事後の舌圧測定では、健康教室の実施前の測定時に全体の平均値が33.13kPaで、実施後の測定時に全体の平均値が34.27kPaであり、事前・事後測定までの期間は2か月と短いが効果は実証されている。なお、口腔機能の値としては30kPa以上あれば良く、30kPa以下は口腔機能の低下がみられると判断される。
- 健康教室自体は有効と効果検証されているので良い。お互いさまサロンを中心に取組を広げていく活動をしているが、サロンでなく歯科医院で舌圧測定できないのか。
- 飲み込みにくいなどの症状で歯科医院でも検査する場合がある。
- 口腔体操の実証効果はテレビでも見たことがある。サロンに行けば事業の中でやれるので良いと思うが、1、2回程やると飽きてしまい継続できない。先ほど噛むことが良いとの話があったが、硬いものも普段の食事ですぐに噛んで食べていただくことで口腔体操をしなくてもある程度効果があると考えてよいのか。
- 御意見のとおり、しっかり食事していくのも口の健康を保つ大切な要素になり予防にもつながると思う。
- お互いさまサロンは年齢に関係なく通えるのか。
- 基本的に60歳前後の方を対象としているが、特に年齢制限を設けていないため参加できる。他にも本市の介護予防教室で「お口と食の健康教室」を年2回実施しており、お互いさまサロンに縁がない方

にも市報等で広報し参加していただいている。

- 個人で歯科医院を受診した際に測定してもらえらるならそれほど時間もかからず、かなり需要も高く受診率が上がりそうである。歯科医師会と協力して口腔機能や舌圧測定を75歳以上の方に行うには、測定は医療行為につながるのか。依頼するのに市から補助金を出す必要があるかを知りたい。
- 飲み込みにくいなど何らかの症状があり、その中で測定するなら診療行為として行うと思う。
- 舌圧を測定するだけならおそらく治療行為ではないので保険は適用されないと思う。本事業に協力する歯科医師や歯科衛生士はボランティアなのか。
- 事業の実施に当たって歯科衛生士に協力してもらおうが、委託費に歯科衛生士の人件費も含まれている。
- 医療費として支払っているわけではないという理解でよいか。
- そのとおりである。
- 歯科医院では医療行為以外で舌圧測定してはいけないものなのか。
- おそらく測定できるが自由診療になるなら費用が高くなるかもしれない。
- 普通に自分で歯の治療にかかり、そのついでに口腔機能や舌圧測定を歯科医師にお願いするのは構わないと考えてよいか。
- 相談して必要があると判断すれば治療の一環で行うと思う。
- お互いさまサロンで口腔ケアは大事だから気をつけていこうと市民の自主的な取組につながり、歯の定期健診で測定したいと主張するのは構わないだろう。医師との関係で気軽にできると良いという気もするが、ハードルが高いかもしれない。現状も十分協力いただいているが、医師会や歯科医師会の協力の在り方については、ポピュレーションアプローチとは違う取組になるかもしれないが、健康管理について医師ともっと関わりをもち、気楽に測定してもらおう体制があるとよい。
- 健康寿命を延ばす取組としては、歯科医院の受診時にも実施できれば市民の健康や将来的な医療費の削減にもつながっていくから更に協力できればよい。
- 高齢者にとってオーラルフレイルの悪循環をいかに断ち切るかが重要で、そのために市が介入してオーラルフレイル予防に取り組むことで介護予防・フレイル予防にもつながり介護度が上がらないようにしているため、本事業の取組は重要な手法である。実際に健康教室参加者の舌圧機能の向上にも効果があり有効である。
- 先ほどの介護予防教室の話で対象者を65歳以上としていたが、本事業の対象者は75歳以上なのか。
- お互いさまサロンの参加者年齢が基本的に60歳以上となっている。本事業の取組への参加は年齢を区切っておらず、サロンに参加される方に対して提供している。
- ハイリスクアプローチと違い、75歳以下の方でも事業に参加できるのは広域連合の方針で認めているのか。それとも市独自の判断

なのか。

- 根拠法令の「高齢者の医療の確保に関する法律」と食い違いがあるものの、国の方針ではお互いさまサロンなどのいわゆる通いの場等へアプローチしていくことなので年齢で区切ることはしていない。
- ポピュレーションアプローチの対象は74歳以下の方も含めているが、ハイリスクアプローチでは厳密に範囲を定めて75歳以上の方としている。それも不思議なので同様に行ってもらえたらよい。どちらも広域連合から委託されて事業を実施しており、高齢者全体のことを考えると必ずしも年齢で区切る必要はないかもしれず、三課で連携して行うなら年齢に限らず取り組めるよう工夫の余地があると思われる。
- お互いさまサロンへの参加自体が介護予防や健康増進に興味がある方なので、そういう方以外にも本来はアプローチしていただきたい。高齢者が集まりやすい場所へいかにアピールするかは、所管課の話にある老人クラブや認知症カフェも候補の一つに挙がるが、いろいろな民間団体にも高齢者が多く集まりそうなところは見込めそうなので、広く連携してアプローチしてもよい。
- 今後の方針として「多様な通いの場で実施できるように改善していく」とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。
- 今の御意見について、医師会や歯科医師会からも同様の意見がある。一つ目にサロンなどで実施する健康教室の参加者はやはり女性が圧倒的に多く、男性参加者が少ない。二つ目にサロンなどの場へ出てくる人はそもそも健康意識の高い方が多く、比較的健康状態が良い方も多い。参加していない方にいかにアプローチしていくかが課題だと捉えている。

通いの場の基準がお互いさまサロンである必要はなく、高齢者が集団で何かをするために集まるところへ市から出向き事業を展開していくことが重要で、その視点で見れば可能性は広くあると考えられる。1回の実施でより多くの方に参加してもらえれば広く効果が見込めて効果検証にもつながるので、効果的な方法を検討しながらアプローチできる場所を増やしていきたい。
- いかに取組を広げるかが課題として残るが、検討に当たっては通いの場だけでなく、もう少し枠を広げて協力してもらおう対象団体を検討するのもよい。NPO法人に必ずしもこだわらずに、いろいろな民間企業や民間団体にも高齢者が多く集まりそうな交流の場所は見込めるので、是非枠を幅広く捉えて検討しながら進めていただきたい。
- 今までの話で気になるのは、ポピュレーションアプローチはそもそも集団など人の集まる場所への支援を想定するから、話を聞く限りあまり健康でなく自宅から出てこられないひきこもりの高齢者は本事業の対象には含まれないということか。
- 御意見のとおり、本事業でそういう方へのアプローチはなかなか難しい。また、可能性として既に口腔機能や身体的に何らかの介護度が見受けられる状況も考えられ、フレイル予防の状態を既に超えてしまっている方が多いという印象がある。

- 対応策はあるのか。
 - ポピュレーションアプローチのために社会参加していただくというより、まずは社会参加や外出機会につなげていくための取組で対応する必要がある。お互いさまサロンなど地域の中で本人が外に出てこられる居場所を提供していくことが重要で、その取組と連動させていくことで結果的に本事業につなげやすくなると考えている。
 - 確かにそれが本来の在り方なので本事業につなげていただきたい。
 - これまでの話をまとめると、本事業は、お互いさまサロンなどの通いの場への参加者に対し、集団支援（ポピュレーションアプローチ）として専門職を派遣して口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業「歯つらつ教室」等を行うことで、本市の高齢者の健康課題である口腔機能の低下を予防し健康寿命の延伸を図ることを目的としており、その意義が認められる。また、教室参加者への口腔機能の測定でも口腔機能の向上が認められることから、今後も継続することが適当である。
- また、本事業の実施対象が社会参加している高齢者を中心としていることから、所管課の意見のとおり、通いの場の基準を拡大し通いの場の総数を増やすことに当委員会として異論はない。ただし、通いの場への男性の参加率が低い現状や参加に対する心理的抵抗感を考慮した上で、民間企業等との連携を含めた新たな通いの場の創出を目指し、検討していく必要があると思料する。
- さらに、高齢者が食事や栄養について主体的に関心を持つことを促進するために、歯科医師会等の協力のもと、定期健診等の場において気軽にオーラルフレイルチェックが実施できる仕組みを構築することや、本事業の実施効果を測定するために改めて事前・事後の効果検証を実施することで、より効果的な事業へと発展させることを期待したい。

No. 8 武蔵村山観光まちづくり協会助成事業

武蔵村山観光まちづくり協会助成事業の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 市交付金が武蔵村山観光まちづくり協会（以下「観光協会」という。）の人件費に充てられているが、取り組む業務内容のうち中で観光案内所の運営は最も割合が多いのか。
- 観光案内所の運営のほか、自主事業としてまち歩き事業及びロケーションサービス事業がある。また、観光協会ならではの迅速さやネットワークを生かして観光PRを目的としたイベントへのブース出店にも参加している。
- 固有職員3人、臨時職員5人の合計8人で運営されているが、役割分担など主な業務内容を伺いたい。
- 職員3人のうち、事務局長は基本的にロケーションサービス事業を担当し、職員2人はイベントの出店準備、自主事業の企画を担当す

る。臨時職員5人は急遽のイベントへの出店対応や、土日の観光案内所の運営で窓口対応を担当する。

- 普段の観光案内所の運営は職員で行うのか。
- 職員2人で運営している。
- 観光案内所での主な取組を伺いたい。
- 来所者が希望した市内の観光スポット等への案内や、観光案内所内での物品販売である。
- どのような物品を販売しているのか。
- 姉妹都市の長野県栄村及び市内の特産品や、伝統工芸品に関する商品の展示・販売のほか、新たにカプセルトイを設置している。
- 観光案内所の来所者数について、直近3か年に比べて令和2年度及び令和3年度の人数が少ないのはコロナ禍によるものか。
- そのとおりである。令和4年度から令和6年度まで来所者数は年々増加しており、令和6年度来所者数は1,022人である。
- 来所者は一日どの位なのか。
- 一日当たり3人である。
- 来所者はどういう方なのか。
- 市内観光の希望者やその関係者である。
- 市内在住者又は市外在住者はどちらが多いのか。
- 市外在住者が多い。
- 観光案内所の運営に関して一定の売上もある。令和6年度は約53万円の売上だが何が売れているのか。
- いろいろな物品を販売しているが、ほとんど利益を上乗せしないのであまり儲からないと思う。カプセルトイや村山大島紬の製品など、こだわりもあり一つ一つ作製するので原価率が高い傾向だと感じている。
- 御意見のとおり、もう少し価格を上乗せして販売してもいいのではとアドバイスしている。観光協会は令和2年に一般社団法人として設立されたが、設立当初はコロナ禍の影響もあり来所者数が少ない状況だった。近年やっと来所者も増えてきたため、同協会はこの機会に市の伝統工芸品や特産物を知ってもらうことに重点を置いている。
- ロケーションサービス事業に対する収入が想定よりも少ないと感じた。実際はロケ地の貸主に対してほとんど収益が渡るからかもしれない。観光協会が利益を取りすぎると、同協会を介さず個人で済ませる店舗等が出てきて問題になるケースもある。そのバランスが難しいが、バランスを上手くとることで一度紹介して2、3万円の収益が確実に観光協会に入るようになればもっと良い。
- どのようなロケ地が人気で、費用はかかるのか。
- トンネルなどをロケ地にするなら費用がかからず、店舗や個人の所有物件は費用がかかるだろう。
- 都営村山団地の西通りにある商店街を利用する場合などは、店舗の周辺を撮影場所にして一定時間利用するので費用がかかる。撮影の時間帯は店舗が営業できないため、ある程度の費用が店舗に支払われることになる。

- その商店街はなぜロケ地に選ばれたのか。
- ロケ地として使い勝手が良いところがあるのだと思う。観光協会でもアピールしている。一度ロケ地として利用してもらおうと、その後は継続的な利用に向けた流れが出来上がる。CMやテレビドラマの撮影に関しては、その伝手を辿り依頼されている。
- ロケーションサービス事業は観光協会のアピールがきっかけなのか。
- 事業の始まりはそうであり、観光協会に頑張っていたと感じている。
- ロケ地としてアピールする手法を知りたい。あらかじめどのようなスポットで撮影が可能かを相手側に伝えるものなのか。
- 一戸建てや店舗、敷地など、所有者が貸出しできる場所をロケーションサービス事業のスポットとして登録すればよい。情報を公開してアピールすると制作会社の監督が見て判断し最終的にロケ地を決めると思う。おそらく多摩地域のロケ地では立川市が早かったと記憶している。当時、立川市役所でPRしてモノレール高架下をロケ地で利用したテレビドラマが放送され、最初のロケーションだったと思う。
- 全国の観光協会のロケーションサービスのスポットを情報提供するサイトはあるのか。
- 東京都産業労働局の「東京ロケーションボックス」など観光協会のロケーションサービス事業やロケ地を公開した情報サイトがある。
- 現状の運用方法に改善の余地はあるかを伺いたい。制作会社のニーズを満たすには市内の撮影候補地を増やす必要があり、市内の建物等の所有者にも周知しないとイケない。また、登録された撮影候補地をCMやテレビドラマ制作会社のプロデューサーやディレクターに知ってもらうにはどのような方法になるのか。
- 観光協会は自分の街のPRとして情報を紹介し、利用促進するしかないと思う。制作会社は撮影に適した場所など素材探しをする専門部隊の方がいて適したロケ地を探すことになる。その際に上手く情報がキャッチされるとよいのではないか。
- 今の話から観光協会は待ちの姿勢なのか。積極的にターゲットにアプローチをかける方法はとれないのか。
- 現状その体制は整っていない。基本的にはリピーターや情報サイトを通して新規の利用希望者が直接観光協会へ連絡する。
- ロケ地を探す専門の方が情報サイトを閲覧するなら利用につながる可能性も大きいと思う。
- 実際は観光協会への問合せ件数自体は多いが、どうしてもマッチングしないことが多いと聞いている。
- マッチング率は観光協会の対応の仕方である程度変わるのか。それとも客観的な条件で決まるのか。
- 客観的な条件による理由が多い。制作会社から詳細な撮影地の要望を受けても、市内に該当する場所や適したものがない場合にはどうしようもない状況がある。
- 仮に同じようなロケ地が本市と他市で候補に挙がった場合、観光

協会のサポート体制がよいからと本市を選んでもらえるのか。

- 現状は撮影地の登録自体があまり進んでいない。まず多様なニーズに応えられるよう登録件数を増やしたいと考えている。
- 確かに多様性のある方がより要望にも応えていける。逆に制作会社が探しているスポットの情報を基に、適した撮影地が市内にあるかを市民に知らせることで探し出せる気がする。あるいは問合せがあった際に職員の手持ち情報では知り得なくても、情報をリストアップして照会をかけ、過去の対応経過をまとめておけば流行りのスポットも分かり活用できないか。
- おそらくそういう流行はないと思う。番組制作も全部違うので観光協会への問合せも制作会社から急に撮影候補地を確認されるケースが多いだろう。番組制作の際は台本を基に撮影したいシーンの希望を踏まえて適した背景を探すよう制作会社に依頼する流れになるだろうから、シナリオがないとスポットも探せず、かなりタイトな時間で行うはずである。
- 市役所本庁舎がテレビドラマのロケ地に利用されたことがあるが、利用につながった経緯を伺いたい。
- 観光協会に問合せがあり、産業観光課を経由して公共施設等の現場を実際に見学して決定した経過がある。
- 今の話を踏まえると制作会社に知らないと回答すると、先につながらないので、観光協会の職員が武蔵村山市に精通している方であれば対応できる可能性が高く、かなり重要である。
- 観光協会の職員は武蔵村山市の事情に精通している方だと思う。元市職員の経歴を持つ方が運営に協力しているし、事務局長も民間企業に勤めていたが出身地の武蔵村山市のため貢献したいという想いから地元に戻られた方だと思う。
- 事務局長は観光協会とは別途に自身で市の観光情報等を配信しているので、市としても有り難いと思う。
- どの程度効果を見込めるかは不明だが、例えば市公式LINEを活用して撮影スポットを市内で探していると配信するのは難しいのか。
- あくまで当事者同士のことで全ての情報は公開できないと思う。撮影現場に大勢の人が来てしまっても困る。
- 御指摘のように警備体制が大変だと予想される。ある程度有名な方が撮影に来られる場合、市職員も調整や対応等は水面下で動き、撮影が全て終了してから公にすることもある。
- できる限り観光協会の職員の層が厚いことが理想であり、現状は職員3人で行うが本市の事情に精通する方が業務を担う状況が継続されるとよい。
- 今後の方針に「交付金を増額することなく観光協会の自立的な運営を目指していく」とあるが、添付資料「26市の観光協会等一覧」によると現状は同協会の予算額約2,500万円に対し、市交付金2,050万円であり、予算に占める市交付金の割合が80%と高い状況である。一方、他市の観光協会と本市の状況を比較するとばらつきもあり、最も極端なものであきる野市の観光協会は同協会の予算

8, 700万円に対し、市交付金なくして実質的に運営できている。

独自で稼げる収益源を手に入れば様々な取組が可能になり、もっと意欲的に動きたいと観光協会が考えた場合、市の所有施設や遊休地を上手く活用すれば収益源になり得るものがあるなら活用できる体制を構築できないか。八王子市観光協会の自主事業の一例では大型観光バス駐車場管理運営があり、本市でも上手くやれば観光協会単独で収益を生み出せる事業があるのではないか。それがあんなら市交付金がなくても運営できると思う。

- 観光協会の設立当初は取組ができず、本格的な動き出しは令和5年頃だった。いわゆる自主財源を確保するための事業は今後、検討し確立するものと思われ、所管課としても連携をとり、協力しながら進めたいと考えている。自立的な運営を目指して補助額を増額せず、減額につながれば更に良いので一緒に働きかけをしていきたい。

- 添付資料「観光まちづくり協会事業実績一覧」をみても自主事業のロケーションサービス事業は比較的順調に進んでいる。また、観光案内所の運営は来所者数が増加し、物品販売の売上も上昇しており、加えて様々なイベントにもその都度観光協会が対応されていてよいと思う。

一方、まち歩き事業はコロナ禍よりも参加者数が低迷し、設立当初は参加者数23人だったが現在は11人まで減少した状況で、観光協会の本来の目的に照らしどの程度価値のある事業なのかが分からない。追加資料「武蔵村山観光まちづくり協会第9回(定期)社員総会議案書」のまち歩き事業の企画の狙いには、①参加することで住んでいる街を知る「地域価値の再発見」として、住んで良かった・住み続けたいと思うことで定住人口を増やし、②参加するために街に来る「来街動機の創出・提供」として、行ってみたい・見てみたい街を発信することで交流人口を増やすという大きな目標が記してある。十数人程度が集まるイベントでどういう展望のもと事業を運営しているか、そのつながりが腑に落ちない部分がある。

- まち歩き事業を立ち上げた当時の経緯が確認できず、詳細は不明だが、観光協会としてやりたい主旨があり、おそらくその展望もあったと思われる。実際に事業を実施して減少した結果も見えているので、内容等を精査する必要があり、事業をどうしていくかを検討していく。

- 比較的重要な要素を持つ事業として位置付けていたと思うが、参加者数が減り停滞しているので、設立時のまち歩き事業の立ち上げの主旨に立ち返って考えていただきたい。

- まち歩き事業で実際に取り組んだ里山の自然体験・史跡めぐりは、生涯学習で類似事業を行っていないのか。

- 実際に取り組んでいるか詳細を把握していない。

- 観光分野の事業を行う際は、市で持つ自然や文化等のリソースを利用して学習や工作体験などを企画するが、他課で既に類似の取組をしている場合があると思う。

既に取り組んでいるなら、別に観光協会が独自にやるよりも一括してコーディネートすれば市としてもっとインパクトのある取組も

できる気がする。例えば、さつまいも堀りなどは農政で市民農業と組み合わせる案がある。「アグリカルチャー(農業)」と「ツーリズム(旅行)」を組み合わせた造語で「アグリツーリズム」が流行しており、これは旅行者が農場や農村を訪れ、農業体験や自然、文化、地域住民との交流を楽しむ滞在型の余暇活動だが、そういうものとジョイントしてみないのか。観光協会が独自で頑張る必要はないように思うので、そういう視点で発想して関係課と連携するなど、市の協力で広がる可能性はある。

- 今後の方針に「市民まつり実行委員会の運営を段階的に観光協会へ移管していく」とあるが、実際にできるのか。
- 観光協会を立ち上げた目的を踏まえ市民まつり実行委員会の運営の移管も考えている。
- 農業まつりも産業観光課が所管して観光協会へ依頼するのか。
- 農業まつりは農業まつり実行委員会と調整してもらおう。
- 市民まつりに限らず、武蔵村山市商工会で取り組む観光納涼花火大会なども全て観光協会に運営すればよいと思う。しかし、職員が必要になって現在の予算規模では不足してしまう。また、祭りだけ行うにも開催に際した協賛者からの集金ばかりになる可能性が懸念される。立川市など大手企業が数多くある自治体はよいが、市民まつりや観光納涼花火大会の開催の都度、市内の企業や個人経営者等から協賛者を募り集金していくのは結構大変だと思う。
- 観光協会の立ち上げの当初目的を踏まえ、所管課としては取り組んでいくことを考えているが、市民まつり実行委員会の運営の全てを観光協会に移管できるかは難しいので、様子を見て段階的に行っていきたい。
- 移管について基本方針は維持するとしても、実現可能性を考えたとき役割分担は少し考えていくことが望ましい。設立から数年経つため再度検討する必要があると思料する。事業費についても、自主事業の財源の確保に関しては市として協力するのは当然だと思うので、できるだけ今の実行委員会のやり方を踏まえつつ、職員の自主性や自発性が削がれないよう支援体制を考慮するなど、いろいろな可能性を探っていただきたい。
- 観光協会は今までは事務局の手伝いの立場だったが、令和7年度開催する市民まつりでも実行委員会に参画して観光協会の一つ事業を担ってもらえることから移管していきたい。
- 観光協会では市内の大型商業施設駐車場などで開催するイベントや物販にも小まめに参加してPRしているが、今後、多摩都市モノレール延伸に際して観光資源の掘り起こしも考えていけたらよいと思う。他の会議の場でもモノレールの新駅が開通したら新駅から村山温泉かたくりの湯までの沿道に施設や店舗を誘致して、うどん屋や甘味処などいろいろなお店ができればよい、村山温泉かたくりの湯に立ち寄って野山北公園のアスレチックで遊べればよいという話もある。そういうことを検討し観光協会が率先して実施してくれるとよいと思う。
- 市補助金はほぼ人件費に充てるが、観光協会の職員3人の給料が

ベースアップすることはあるのか。物価高騰で上がる中で同協会の考えで行う場合もあるが、それに伴い市補助金が増えることはないのか。

- 補助額は基本的に同額である。
- 観光協会の職員の給料の金額は把握しているか。
- 個人の給料の金額は確認していない。市補助金以外に自主事業による収益が多少あるため、その部分で賄っているのかもしれないが、内訳の詳細は確認できていない。
- 話を聞くと、観光協会は武蔵村山市を本当によく知る人物が中心にすることがとても重要で、その人物がいろいろなネットワークを持つと言えるし、民間企業や行政の各所管部署ともつながりがあるからネットワークを作り出せている。また、そういう人物が観光協会の中心にすることが大切だと市の全職員がきちんと認識しているのも重要で、その方を中心に民間や行政が協力して情報提供してくれる関係性や組織づくりができることが望ましく、情報が集まる拠点になればよい。
- 観光協会から所管課に対して取組の拡充を理由に市補助金を増やしてほしいという要望はあるのか。
- 要望はないが取り組みたい内容を話すこととはある。本市の将来性を考え取り組みたいことが多くあるものの、予算規模や人員体制を踏まえた上で現状の状況を理解している。
- その際に産業観光課ではなく直接的に別の部署へ相談して事業として立ち上げを依頼することはしないのか。現状、観光協会職員が一人で行うと大変で難しいかもしれないが、産業観光課の窓口を通してつなぐものを、もっと風通しの良い関係性ができるようにすればいろいろな可能性が生まれてくるかもしれない気がする。

観光協会が観光振興のため取り組みたいと願うことが実現できるよう市として支援していただきたい。それが市で直接ではなく観光協会を法人として設立した意義だと思うので、そういう形で展開していくとよい。

- これまでの話をまとめると、本補助金は、武蔵村山観光まちづくり協会の運営に要する経費の一部を助成することにより、同協会の活動内容の充実と地域の観光資源の活用を推進することを目的とするものである。また、本市の観光施策の充実に寄与し、ロケーションサービス事業を通じた本市の魅力発信や、同協会における収益事業に係る収入の増加にもつながっていることから、その意義が認められ、今後も継続することが適当である。

他方、主たる実施事業のうち、まち歩き事業は参加者数が低迷していることから、設立当時の理念を踏まえた事業の再考や利用者拡大に向けた改善策の検討が必要であると思料する。

また、観光まちづくり協会の限られた人員や財源を有効活用するため、里山探索や史跡巡りなどの市で実施している事業内容との類似性が高い事業については、それぞれの役割分担を明確にした上で、共催を含めた運用を検討することや、市と同協会が密接に情報共有を行い、効率的な連携体制を構築することが望ましい。

さらに、観光まちづくり協会が担うべき役割を踏まえれば、所管課の意見のとおり、今後、市民まつり実行委員会の運営を移管していくことに当委員会の異論はないが、これまで培った同協会がもつノウハウや自発性が阻害されることのないよう配慮することが肝要であり、適正な支援体制を維持しながら、必要に応じて助成内容を見直すなど、観光振興の推進に向けてより効果的な事業へと発展させていくことを求めたい。

議題2 行政評価委員会としての意見整理

第1回会議で審議した事務事業3件について、外部評価(案)を提示した。

No.1 LINE等システム導入事業

○ 委員会としての意見の主旨は事務局案に盛り込まれているが、全体の文章の係り受け関係が複雑で読みにくい。

第一段落で「効率性や利便性の向上の観点から一定の意義が認められる」とあるが、確かな意義や効果が認められるので「一定の」は省いてよい。

○ 第二段落で「他方、各所管課において個々に情報配信する運用により」の意味合いは分かるが文言がどこに係るか分かりにくい。「他方、各所管課がそれぞれ独自に情報発信しているため配信内容や回数にばらつきが生じている」とした方がよい。また、「ユーザーである市民の煩雑性を考慮すると、頻繁な配信は真に必要な情報伝達を阻害し、」とあるが、煩雑性を考慮するというよりもユーザーである市民の立場に立つと、頻繁な配信は必要な情報伝達を阻害してしまうという表現に修正していただきたい。

○ 第三段落の「よって、」以降の文章は、フォーマットの共通化と配信内容の平準化、配信回数等の一定のルール化の関係性が分かりにくい。

○ 文章を短くまとめられるとよい。各所管課で勝手に配信すると通知を煩わしいと感じてブロックする人が増えてしまうので、調整の上できちんと考えて配信するよう努めてほしいという議論だった。理由をいくつもつなげるよりもっと簡潔にしてよい気がする。

○ 第三段落の始まりは「よって、フォーマットの共通化による配信内容を平準化し、配信回数に一定のルールを求めるなど運用方法を見直すことが望ましい」に修正していただきたい。文中にある「市と利用者の双方にとって」は省いた方がすっきりする。次の「また、」以降の文章は、利用者拡大に向けて事業の利便性を強調し、本市の情報を必要とする転入者、SNSなどの利用が不慣れな方へPRする内容だが簡単にまとめるのが難しい。

○ 文章も長く複雑なので本日の審議だけで修正案を提示するのは難しい。一旦持ち帰り各委員で考える時間を設け、メールで回答し事務局との調整は可能か。

■ 可能である。

○ その対応でお願いしたい。

- 本日の審議とメールでいただいた意見を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で提示する。

No. 4 自主防災組織活動資器材等助成事業

- 委員会としての意見の主旨は事務局案に盛り込まれているが、文章が複雑で分かりにくい。
- 抽象的な言い回しではなく、具体的な事実や数値をはっきり書き記す方がよい。自助共助の重要性や市民の意識の向上として、阪神淡路大震災など大規模地震の際には、公助による救助率は低く、実態として約90%以上は自助共助で救われたという事実がある。しかし、それ自体があまり知られておらず、自助共助がいかに重要かを市民に周知するのが重要だという議論だった。

よって、「大震災において、90%以上は自助共助によって命を救われたという事実を市民に周知するなどし、啓発活動を行うとよい」旨の表現に修正していただきたい。

- 第二段落の「他方、市民の地域防災意識の希薄化に加え、」とあるが、希薄化というよりそもそもリテラシーが低いことが問題であると思料する。啓発活動にも関わるが、災害や防災に関する市民の意識が年々低くなっているとは言えない。実際の大規模災害の際の自助共助の大切さを知らず、防災に対するリテラシーが低いことが要因という内容に修正していただきたい。
- 確かに防災の意識は高く薄れているわけではない。各自治会において活発な活動が可能なのはある程度若い人が加入している自治会であり、70歳以上の加入者が多い自治会など、高齢化とともに実際には活動できないという議論だった。
- 本事業の趣旨は自主防災組織の設立を支援するものだが、中心となる自治会自体がかなり危機的状況にある中、これ以上自治会を母体に結成を行うのは難しい。また、結成後の自主防災組織の存続や活動の維持を考えると、設立支援のための本事業と、実際に資器材の運用等の活動の継続性や質の向上を目指す事業と、一体的に運用していくことが重要ではないかという話があった。

先ほどと同様、一旦持ち帰り各委員で考える時間を設け、メールで回答し事務局と調整したい。

- 本日の審議とメールでいただいた意見を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で提示する。

No. 5 避難情報等電話配信サービス事業

- 第二段落の文章が長く分かりにくいので「また、昨今の固定電話の世帯保有率の低下や、詐欺被害防止のため受信拒否などの設定が常態化している実情がある」で文章を一旦区切り、以下を「こうした状況を踏まえれば、」でつなげる。続いて「固定電話への音声配信でもって十分な情報伝達と判断するには」とあるが、少し違和感が残るため「固定電話への音声配信でもって十分な情報伝達が可能であると判断するには」へ修正していただきたい。

第三段落の「緊急情報弱者や避難行動要支援者」の記載について、

	<p>「緊急情報弱者」の対象として障害者と外国人を念頭に置いていたので、文頭に「障害者及び外国人など」を加えて修正していただきたい。</p> <p>■ いただいた意見を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で提示する。</p> <p>議題3 その他 次回以降の会議のスケジュールについて、事務局から報告した。</p> <p>【質疑・意見等】 ○ 特になし。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []	傍聴者： <u> 0 </u> 人
-------------	---	-------------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	企画財政部 企画政策課（内線：374）
-------	---------------------

（日本産業規格A列4番）